

發行所
善通寺町弘報委員會
編集者 武内正躬
発行者 高橋正一
印刷所 横田印刷所

知事主催の下に

讃岐の宮で

祭が晴雨にかゝるが、第一行はわらず執行される。九龍市、坂田市三豊郡、仲多度郡、大川郡の二市三郡、二十五日は高松市、小豆郡、木田郡、香川郡、饒歌郡の一市四郡の各関係戦歿者の遺族の参拝があり而日執りの式次第で共に行はれる。

住
民
登
錄

一、午前十時参式
一、神式一修祓降神行事
献饌祝詞奏上齊主玉
町内一般におかれても
参拝遺族に心からの御奉
仕をねがいます。

住民登録法の概要については、弘報第八号で解説しておいたが本号では、然らば町住民はどういう登録をしたらよいか町ではどんなことをするかについて、説明を致します。先づ本町では政令の定めるところにより、住民登録法施行当初の登録の正確な実施を図るための一斉調査を行います、この調査は昭和二十五年に実施した国勢調査に準じて調査区を設定し、調査員を委嘱して準備調査表を作り、この委嘱を受けた調査員は、国勢調査当時の調査員の如く、調査や集計のみでなく、法律では住民登録法施行のための各種調査や住民票裏の記載その他これらに附帯する事務一切を行うことになつてゐます。また、本町では戸籍の附票を作り、町に本籍を有する者全員、即ち本町の戸籍簿に登録せられてゐる者全員について作るのです。

果すかと申しますと、本町に本籍を有する者がいつから、何れの世帯に属するかを、何処に住んでいるかを示すのです、又七月一日午前零時現在で各世帯主から登録する住民登録届と調査員の準備調査表によつて作製せらるゝ住民票は、住民票となる迄に、先づ世帯の現住地番が厳正に調査せられた上、本町に本籍を有する者は、いづれに戸籍簿と住民登録届が照校せられ、戸籍の附票に記載した後住民票に移記せられます。本町に本籍がない者は、戸籍簿の全部が、住民登録簿に通知に移記せられて各個人の本地籍に送付せられ、各々その本地籍で戸籍簿と照校、戸籍の附票に記載された後返送せられて来ますのでこれを住民票に移記して完全なる住民簿が出来上がるので、爾後転居、転入、その他戸籍の異動のある都度、直ちに加除訂正せられて常時正確な住民登録が行われていることになりま

す。

本町の住民票は世帯を単位として約五、二六二世帯、戸籍の附票は筆頭者を単位として約四、七八五の戸籍分を、作り上げねばならないのと、本町に本籍を有していない者や本町に本籍を有している者で、他市町村に現住している者のため往復する文書の概数をあげますと、約一四、二七六通位になります。

昭和二十五年年度の本町各係全般の文書の收受件数合計一二、三四七件に比べてないことが証され、事務ので、特に町民各位に御協力方を依頼する次第です。

住民登録届を完全に書き

はなつていますか、左に其の記載例と住民票や戸籍附票の雛形を登録しておきますから、この弘報は住民登録届終了迄大切に保存して下さい。

一、世帯に属するもの全員の戸籍記載事項証明書を本籍地の役場に請求して一家に備付けて下さいこの証明書は住民登録のみに使用するのではなくこれ一つあればあらゆる願書や申告書の記載に當り実際に役立つ。つゝ命の終る時まで役立つものですが、でも手数料は返送料を入れてたつた郵便切手で四拾円送ればよいのです。

二、あなたのお家には世帯に属するもの全員の表札は掲示せられてあることだろうとは存しますが古くなつて字の判読にこまるような処はありませんか、若しそんなのがありましたらお取り替へをして頂いたら役場ばかりでなく、郵便局もその他に社交のためにもどんなに便利が知れません。

三、前記の氏名札の初めに現住所の地番号を併せて表示下さいますなければ、自他共に非常に便利ではないでしょうか、この表札はこんなのがいいと思ひますが、いかゞでしょうか。

普通寺四百六拾番地の式

上吉田千百 拾 番地の七

若し地番号のわからない方がありましたら町役場の財務課で分明します。

居民登錄冊

昭和27年7月1日届出

善通寺町長殿

氏 名	生 年 月 日	性別	世帯主との続柄	本 籍	筆頭者の氏名	住所を定めた年 月 日	住民となった年 月 日
1 吉 田 信 夫	大正 5年 1月 4日	(男) 女	世帯主	香川県仲多度郡善通寺町 大字上吉田63番地の3	吉 田 信 夫	昭和 22年 9月 20日	昭和 21年 5月 5日
2 吉 田 清 子	大正 10年 7月 20日	(男) 女	妻	〃	〃	昭和 22年 8月 20日	昭和 22年 8月 20日
3 吉 田 一 郎	昭和 20年 7月 20日	(男) 女	長 男	〃	〃	昭和 22年 8月 20日	昭和 22年 8月 20日
4 吉 田 ゆ り	昭和 24年 10月 3日	(男) 女	長 女	〃	〃	昭和 24年 10月 3日	昭和 24年 10月 3日
5 吉田キヌコ	明治 26年 4月 19日	(男) 女	母	香川県仲多度郡善通寺町 大字上吉田63番地	吉 田 勝 彦	昭和 25年 12月 11日	昭和 20年 2月 15日
6 西 山 正 明	昭和 5年 8月 1日	(男) 女	家 事 使 用 人	東京都新宿区若葉町 3番 地	西 山 達 夫	昭和 26年 2月 5日	昭和 21年 3月 6日
7	年 月 日	(男) 女					
8	年 月 日	(男) 女					
全員の住所	善通寺町大字上吉田1059番地の6			届出人の氏名	吉 田 信 夫 印		

本籍		香川県仲多度郡善通寺町大字上吉田六拾参番地の参	
氏名	吉田 信夫	住所を定めた年月日	昭和貳拾貳年八月貳拾日
住所	上吉田千五拾九番地の六	住所を定めた年月日	昭和貳拾貳年九月貳拾日
右に同じ		住所を定めた年月日	昭和貳拾貳年八月貳拾日
右に同じ		住所を定めた年月日	昭和貳拾貳年八月貳拾日
右に同じ		住所を定めた年月日	昭和貳拾貳年八月貳拾日
上吉田千五拾九番地の六		住所を定めた年月日	昭和貳拾貳年八月貳拾日
兵庫県多可郡松井庄村大字小苗拾参番地		住所を定めた年月日	昭和貳拾貳年五月参日
二 郎	ゆ り	一 郎	清 子
信 夫			

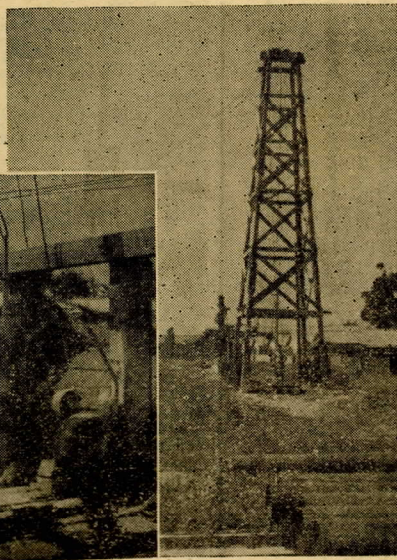
住民票							
世帯主	住田民雄						
住所	上吉田68番地の3	昭和27年10月1日転入					
	上吉田1059番地の6	昭和32年8月3日転居					
年月日	年月日	年月日					
氏名	住田民雄	大正16年6月21日生	(男) 続柄	世帯主	住田民雄	昭和27年10月1日	
本籍	京都市上京区小出町18番地				筆頭者の氏名	住田民雄	
1 籍	上吉田1059番地の6						
	昭和27年10月1日	大阪市浪速区新川2丁目10番地				から	(輸入) 転居 転出 転居
年月日	年月日					へ	
氏名	住田幸子	昭和5年1月8日生	男(続柄)	妻	筆頭者の氏名	昭和27年10月1日	
本籍	①と同じ					①と同じ	
2 籍							
	昭和27年10月1日	①と同じ				から	(輸入) 転居 転出 転居
年月日	年月日					へ	

眞					
氏名	住所	生年 月日	死亡 年月日	備考	
本籍	①と同じ	昭和36年2月11日生		母	昭和27年11月3日
本籍	京都市上上京区小山西18番地			筆者の氏名	亡佳田富雄
昭和27年11月3日	京都市上京区上賀茂土門町5番地	から	転居	(輸入)	
昭和36年10月3日死亡			転出	(輸出)	
氏名	住田 登	昭和38年5月5日生	昭和38年5月6日	長男	
本籍	①と同じ			筆者の氏名	①と同じ
昭和28年5月5日出生				から	転入
昭和32年4月29日	普通寺638番地の3			から	転居
氏名	市村町子	昭和12年3月3日生	昭和32年3月20日	妻	転出
本籍	兵庫県多可郡鰐井庄村大字小苗18番地			筆者の氏名	市村彦太郎
昭和32年10月7日	兵庫県多可郡鰐井庄村大字小苗18番地	から	転居	(輸入)	
昭和36年3月27日	仲多度郡筆岡村大字中村2365			から	転出

★ ★ ★
第三の世界
★ ★ ★

俳句(発句をいって)
風寒み散るを惜しむや
川柳(俳句と同形が滑稽)
象頭山風を引いたか花
だらけ
狂歌(短歌と同形で滑稽)
花よりは団子がよいと
花の下の子召し召す姫
御前の群
花の下は鼻の下に通ず
ここのひらの神苑あ
たりに散見する景色
短歌「やしろ前」は
乃木神社前の風景を
通りすがりによんだも
のです。
以上は単に作歌方面につ
いて申しましたが、その
外、音楽、絵画、書道、
茶、花、基、将棋等、何
か自分に適したしなみ
を持つということは大変
人生を明るく致します。
殊に不幸の起つ場合に
は、そのやるせない思いを
此等の芸道によつてまぎ
らし、慰め、こゝに心を
転じて福となす一つのキ
ツカケを生ずることさ
えあります。
(春陽)

町上水道水源地井はり進む



待望の上水道水源地の
井はり四月二十五日の
起工式より本格的に進歩
し、すでに百
十尺の掘下げ
を終り、揚水
施設の完備を
急がれている
(写真は旧轆
重跡跡井はり
現場)

町民の皆様へお願い
宅地田畑に立入りと抗打ちについて

今度建設省からの要請 合し以後の細部測量に便
で普通町都市計画区域 利に利用されねばなら
内の実地測量を五月十日 せん。三角点には展望充
より始める事を五月十日 必要を生じたい場合は町役
た。そこで先づ適当な間 且つ見透しが見えなくも地上
隔を置いて点を配置し各 一メートルの距離を測り、又
點を結ぶ三角形の網を編 ます。この為道路は勿論
成します。この三角形は 皆様の宅地田畑等にも三
其の目的精度に對し成る 角点(標杭)を設置する事
べく簡単で測点数少く辺 になると思ひます。此の
長の長い方が良く、一方 三角点は一般に九月迄保
其の配置が地形によく適 存の必要がありますから

七箇所めぐり

洪村
その古へもなつかしき
彌谷寺の洞窟
光明真言一證の
光がすかに照らなる
仏の御影伏し拝む
詠歌の響きの声
洞に響けりとりどりに
善男善女むらぎもの
心も清く澄みてゆく
細谷道をたどりつゝ
天霧山の峯をたひ
遠く開けし多度の野を
一目の中に収めつゝ
しばし草をしのぎに
腰のわりをうち開く。
七曲道下りゆけば
紺青の海山の端に
浮ぶと見ゆる帆前船
絵筆持たぬ恨なる。
やがて松原程近き
白方浜の海岸寺
大師修けの所とて
磯の香もいと高し。
杉の木立に氣も澄みて
仙遊が原を越え行けば
弘田の川のせうらぎに
古りし御堂は甲山寺
鐘樓の影に答へし
吉原道をたどりつゝ

短歌

綿雲

鶯もる瀬戸の内海帯なせり大麻山に風飼るとき
刈り込みて今年さびしきアサカシャの若葉と思ふに花匂ひ散る
雨あとのひと夜はあけは夏めきし綿雲たてり輝きながら
かげりたる庭の青葉にこもるらし空かぐやくに啼き出づる蛙
熱に臥す子のみじろがず慎しめばいとしみとる水買ひきて
天霧のすでにかげりて夕づくに裾辺はるけく海が明るし
蛙子の声とゝひて啼きすみり苗代田はゆたに水の足りあて

善通寺歌話会同人

説
佛敎が現在の家庭生活に
與へてゐる明暗二面

A 善い影響
1. 年忌法要を通じて祖先
崇拝、家族精神を鼓舞
し、子女をして責任あ
る行動をとらせている
2. 修正会、花まつり、春
秋彼岸、盆会を通じて
家庭の年中行事に宗教
教育を感得させている
3. 仏敎が家庭の中心とし
て家族の精神的団結に
役立っている。
4. 食事の前後に仏敎式、
感謝の思想をいだかせ
てゐる。
5. 寺院が多数であり、一
定の檀信徒関係を結ん
でいるために自然に宗
教に親和すること。
6. 結婚が三々九度などの
仏敎精神をとり入れて
いるので比較的精神要
素を加味したこと。
7. 仏敎信仰によつて一般

に自己反省的であり
真実味を与へたこと。
B 悪い影響
1. 仏敎は徳川の宗教政策
のために「家の宗教」
たるに止まり、未だ個
人の信仰まで深化して
いない。
2. 祖先崇拝に強すぎた封
建的保守主義の温床と
なりやすい。
3. 家庭に於ける仏敎行事
の形式化のために精神
的感激が乏しい。
4. 老人本位の仏敎に終つ
て、まだ青少年の関心
を十分引いていない。
5. 男尊女卑の思想、来世
本位の信仰から脱皮し
ていない。
6. 寺院本位、僧尼本位、
説経功德信仰から抜け
出ていない。
(友松)

借子牛

讃岐へ毎年初夏の頃
きに来る借子牛の話は誰
でも知つて居る。此の歴
史は古く、室町時代から
始まつたと伝えられる。
阿波は牛を育てるのに山
間部が多く、牧草が豊富
にあり、牛は大きくなつ
て力に餘るようになり
て、隣の讃岐と見れば
比較的地面積が広く、
牛を飼つて居る農家が
多く、それでは「牛を貸
そう」「借りましう」
となつたものだ。毎年初
夏の頃になると貸す方は

随想

(其一)

『本町発展策の一指針
望まれたる共存(共生)
と行政効果乃至は文化
内容の授受』
今度町行政推進の資と
する主旨のもとに町政批
判懇談会が議案側の肝入
り町内諸官公衛並に有
力団体代表者の構成を以
て開催される事は誠に慶
賀の至りである。
ジメレ説曰「主観的
のものを生ずれば客観的
のものを生ずれば客観的
のものは新しきまた
更に高き主観的のものを
生ずる」と。個人の作れ
る社会はやがてまた個人

を伴ふ事、社会の成立と
社会の結果とは相互作用
し相循環して永劫に互に
問題を失ふないであらう
問題の懇談会を明十七日
に控へる重大な意義性
と待望しうる期待の大き
さの故、敢て茲に提論し
た次第である。
(四月十六日)

(其二)
在町官公衛長による懇
談会にオブザーバーと
部門別によく説かれた

図書館便り

本町図書館四月中の開館
は二十一日で開館者延数
は二五六一名内男一七三〇
名女八三一名一日平均一
二・九名である。
部門別によく説かれた

火の用心

最近農協上吉田支部の火
災もあり毎日の新聞にも
格別火災の記事が多いこ
と、よはよ今後注意を
要することです。
1. バケツに必ず水を入れ
ておいて置くこと。
2. 家の附近には川水を常
に通し、水溜め用の堀
池等に満水しておくこ
と。

